

令和 6 年度

都市局関係予算決定概要

令和 5 年 12 月

国土交通省都市局

目 次

I. 令和6年度 都市局関係予算 総括表	1
II. 令和6年度 都市局関係予算の基本方針	4
III. 令和6年度 都市局関係予算 主要事項	5
1. まちづくり GX	5
2. 地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化	7
3. こども・子育てにやさしいまちづくり	9
4. コンパクト・プラス・ネットワークの深化	1 1
5. まちづくり DX	1 3
6. 防災・減災まちづくりの更なる推進	1 5
7. 都市開発の海外展開の推進	1 7
8. 2027 年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組	1 8
IV. 令和6年度 都市局関係 税制改正概要	1 9

I. 令和6年度 都市局関係予算 総括表

(1) 令和6年度 都市局関係予算 国費総括表

(単位：百万円)

事 項	令和6年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
国 営 公 園 等	32,386	32,386	1.00	1. 本表のほか、国土交通省全体で社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて都市局関係事業に充てることができる。 ・社会資本整備総合交付金 506,453百万円 ・防災・安全交付金 870,652百万円 2. 本表のほか、道路事業全体額 21,183億円の内数として街路事業がある。 3. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計予算がある。 ・国営追悼・祈念施設整備事業 1,111百万円 4. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業がある。 ・政府保証債（財政投融資） 50,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円 5. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。 6. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。
うち 国 営 公 園 等 整 備	9,903	9,225	1.07	
うち 国 営 公 園 等 維 持 管 理	15,025	15,655	0.96	
市 街 地 整 備	94,107	94,024	1.00	
住 宅 対 策	352	417	0.84	
<u>一般公共事業計</u>	<u>126,845</u>	<u>126,827</u>	<u>1.00</u>	
災 害 復 旧 等	406	406	1.00	
<u>公共事業関係計</u>	<u>127,251</u>	<u>127,233</u>	<u>1.00</u>	
行 政 経 費	2,602	2,146	1.21	
<u>合 計</u>	<u>129,853</u>	<u>129,379</u>	<u>1.00</u>	

(2) 令和6年度 都市局関係予算 主要事項 (国費)

(単位：百万円)

事 項	令和6年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和5年度 補正予算
国営公園等	32,386	32,386	1.00	3,694
国営公園等整備	9,903	9,225	1.07	1,756
国営公園等維持管理	15,025	15,655	0.96	1,938
社会課題対応型都市公園機能向上促進事業	3,010	3,275	0.92	0
緑地保全・優良緑地確保支援事業資金	300	0	皆増	0
こどもまんなか公園づくり支援事業	10	0	皆増	0
国営公園等事業調査	905	367	2.47	0
市街地整備	94,107	94,024	1.00	13,459
都市構造再編集中支援事業	70,068	70,000	1.00	7,629
国際競争拠点都市整備事業	13,065	13,000	1.01	901
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	666	329	2.02	66
まちなかウォークアブル推進事業	590	589	1.00	0
民間都市開発推進資金	2,000	2,400	0.83	2,000
まちづくりファンド支援事業	100	100	1.00	300
地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	30	0	皆増	0
都市・地域交通戦略推進事業	1,000	1,000	1.00	0
まちづくりDX先導調査	272	200	1.36	575
都市空間情報デジタル基盤構築調査	1,100	1,050	1.05	1,200
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	1,100	1,050	1.05	0
住宅対策	352	417	0.84	0
一般公共事業計	126,845	126,827	1.00	17,153
災害復旧等	406	406	1.00	1,595
公共事業関係計 (A)	127,251	127,233	1.00	18,748

(単位：百万円)

事 項	令和6年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和5年度 補正予算
行政経費				
防災集団移転促進事業	600	134	4.46	111
コンパクトシティ形成支援事業	579	501	1.16	100
官民連携まちなか再生推進事業	300	315	0.95	200
スマートシティ実装化支援事業	249	280	0.89	100
スマートサービス海外展開調査	28	0	皆増	0
都市開発の海外展開	180	170	1.06	0
2027年国際園芸博覧会関係経費	145	135	1.08	11
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	160	160	1.00	0
行政経費計 (B)	2,602	2,146	1.21	522
合 計 (A)+(B)	129,853	129,379	1.00	19,270

1. 本表は、主要事項を記載しているため、各計数の和は合計と一致しない。
2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しない場合がある。
3. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。

Ⅱ. 令和6年度 都市局関係予算の基本方針

サステナブルでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、
5つの基幹的取組を踏まえつつ、3つの重点課題に取り組みます。

(重点課題)

まちづくりGX

- 特別緑地保全地区等における国指定法人による**土地の買入れと機能維持増進への支援**
- 優良緑地の認定制度**による民間資金を活用した良質な緑地の整備
- 脱炭素化に資する民間都市開発への**金融支援**

地方都市再生

都市の国際競争力強化

- 中心市街地の**低未利用建物や旧商業施設を再生/活用したまちなかのにぎわい創出への支援**
- 移住・二地域居住の推進**に向けた取組への支援
- 国際競争力強化**に向けた基盤整備や優良民間都市開発への支援

「こどもまんなかまちづくり」

- 日常生活を営むエリア周辺におけるこども・子育て環境の充実に向けた**総合的な環境整備の推進**
- こどもや子育て当事者の目線に**立ったこどもの遊び場の確保**や、親同士・地域住民の交流の場の創出に向けた**公園整備の推進**

コンパクト・プラス・ネットワークの深化

- 都市の課題解決に向けた**立地適正化計画策定**に向けた支援
- デジタル技術を活用した**立地適正化計画の質の向上**に向けた取組の推進
- 地域公共交通との連携強化に向けた**モビリティハブ整備等への支援**

まちづくりDX

- 3D都市モデルを活用した**魅力的サービスの社会実装**への取り組み
- 地方公共団体による**3D都市モデルの整備・活用等への支援**
- 建築・不動産分野との連携**の推進

防災・減災まちづくり

- 災害リスクの高いエリアからの**移転促進**に向けた支援
- 災害に強い都市拠点/**市街地の形成**に向けた支援
- 盛土の安全確保対策**の推進

都市開発の海外展開

3D都市モデルや官民一体となった都市開発の海外展開による国際貢献

2027年国際園芸博覧会 首里城復元

開催に向けた準備や復元に向けた取組の着実な実施

(基幹的取組)

1. まちづくりGX

G7 香川・高松都市大臣会合でも取り上げられた、地球的・国家的規模の課題である①気候変動への対応（CO₂の吸収、エネルギーの効率化・暑熱対策等）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）に加えて、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の社会的要請に対応するため、これらに対し大きな役割を有している都市緑地の多様な機能の発揮及び都市におけるエネルギーの面的利用の推進を図る取組等を進める。

施策の概要

①気候変動への対応



都市緑化等によるCO₂の吸収



エネルギーの面的利用のイメージ

都市に取組が求められる3つの視点

②生物多様性の確保



生息・生育空間の保全・再生・創出



③Well-beingの向上



緑陰のある
居心地の良い歩行空間



環境教育の場

4つの重点取組テーマ

1. 緑地に関する官民の共通認識の形成

- 都市計画における緑地の位置付けを向上させると共に、国・地方公共団体による都市の緑地に関する目標を打ち出す。
- 広域の見地から計画的に緑のネットワークを形成し、緑の機能発揮による魅力的でコンパクトなまちづくりを推進。

2. 都市の緑地に対する民間投資の促進

- ESG投資※1やTNFD※2等の世界的な潮流を踏まえ、良質な都市の緑地を創出・維持するプロジェクト等を客観的指標で積極的に評価し、民間資金を集める仕組みを導入。

※1 ESG投資：従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンスの要素も考慮した投融資

※2 TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures):自然に関する企業のリスク管理と開示の枠組みを構築するために設立された国際組織

3. 地方公共団体等による緑地の保全・整備の推進等

- 都市の貴重な緑地の量や質の向上に向け、都市計画税の充当を可能にする等、地方公共団体に対する支援の充実と共に、国が指定する法人による緑地確保支援の仕組みを構築。

4. 都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化

- エネルギー密度の高いエリアにおいて、再エネ化等の取組に対する集中的な支援や、エネルギーを面的に利用する施設の拡充を図るための支援を行うなど、取組を深化。

<各施策の取組イメージ>

地方公共団体等による緑地の保全・整備の推進等

- 都市緑地の保全等を推進するため、公益団体（国指定法人）が特別緑地保全地区（特緑）等の緑地の買入れ等を行う制度の創設に併せて、同法人による緑地の買入れや緑地の機能維持増進への支援制度を創設する。
- 特緑等の緑地の持つ機能を発揮するための樹林の整備等への支援を強化する。
- 都市の生物多様性の確保に資する都市公園の整備や国営公園における生物の生息環境の保全や環境教育の取組等を推進する。【緑地保全・優良緑地確保支援事業資金】

【都市公園・緑地等事業】
【国営公園等事業】

【国指定法人による買入れのスキームイメージ】

<制度改正後:国指定法人を介した買入れが可能に>



国指定法人が地権者から**土地を一括して機動的に買入れることが可能に**

都市の緑地に対する民間投資の促進

- 良質な都市の緑地を創出・維持するプロジェクト等を客観評価する取組のもと、民間事業者が行う良質な緑地の整備等に要する支援を行い、民間投資による良質な都市緑地の確保を推進する。



心身の健康に配慮したワークプレイス



生物多様性の確保にも寄与する居心地の良い緑地空間

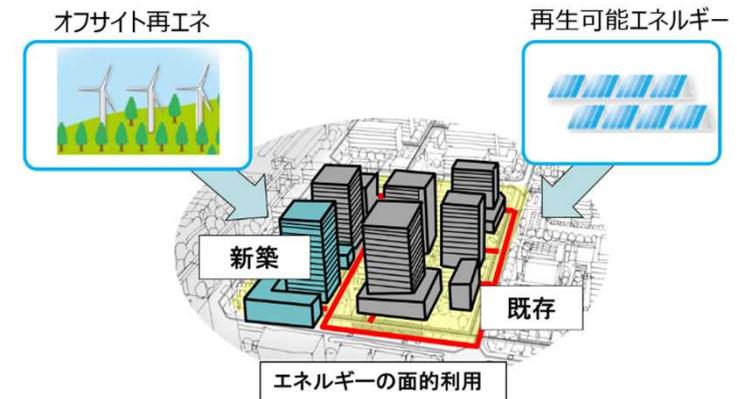
【緑地保全・優良緑地確保支援事業資金】
【グリーンインフラ活用型都市構築支援事業】
【都市公園・緑地等事業】

※併せて、組織改正を行い、都市環境の保全・創出の司令塔機能を担う組織を設置し体制を強化。

都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化

- 再生可能エネルギーの導入等により、都市のエネルギー利用の環境負荷低減・効率化に対して集中的な支援を行う。

【国際競争拠点都市整備事業】
【都市構造再編集集中支援事業】



都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化のイメージ

都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業の推進

- 緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業に対し、国が認定し、民間都市開発推進機構を通じた金融支援を強化する。

【メゾン支援事業】
【まち再生出資事業】
【民間都市開発推進資金】

■ イメージ（例）



都市開発における緑地の創出の事例

都市開発における再生可能エネルギー導入等の事例

2. 地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化

(1) 地方都市等の再生

地方都市では、人口減少、少子高齢化に加え、地域経済の縮小、中心市街地の衰退といった問題に直面し、ヒト・モノ・カネの域外への流出が続く。これらに対処するには、民間の消費、投資を喚起するようなまちづくりを進めていくことが重要である。

このため、製造業などの域外から稼ぐ産業の地方立地と、まちなかの再生による域内消費の促進により、地域経済の活性化を図るため、国は、財政、金融、税制、制度面から様々な施策を講じるとともに、人材・ノウハウ面においてもハンズオン支援を実施し、地方の取組を強力に支援する。

主要施策①：産業立地の促進

サプライチェーン対策としての製造業の国内回帰の動き等に対応し、付加価値の高い製造業や物流業など、域外から稼ぐ産業の地方立地を促し、地域雇用の創出と地域経済力の底上げを図る。



産業集積の促進（北上市）



物流施設・食品加工工場の整備（狭山市）



連携

主要施策②：まちなかの再生

まちなかの賑わい空間の整備、地域の核となる地方百貨店等の商業施設や、まちに点在する空き店舗、空き家の改修・利活用により、まちなかの再生を図り、域内の消費を促進する。



まちなかの賑わい空間の整備（熊本市）



空家を改修したゲストハウス（豊岡市）

(2) 都市の国際競争力の強化

我が国の大都市が、国全体の経済成長を牽引するためには、世界との比較における「強み」（公共交通機関の利便性等）を更に伸ばしたうえで、環境配慮、外国人対応、イノベーション創出など「弱み」の面での対策が重要である。

そのため、豊かな文化と地域資源を活かしつつ、国際ビジネス拠点の形成、イノベーション創出、都市の脱炭素化等に資する優良な民間都市開発プロジェクト等を推進する必要がある。

① 我が国経済を牽引する 優良な民間都市開発プロジェクトの推進

- ・都市再生促進税制、民間都市開発推進機構の金融支援、都市再生特別地区制度等による規制緩和等を通じ、我が国経済を牽引する優良な民間都市開発プロジェクトを推進。



常盤橋プロジェクト（TOKYO TORCH）



東京ミッドタウン八重洲

② 国際ビジネス拠点を支える 都市基盤の整備の推進

- ・国際競争拠点都市整備事業等により、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要な道路や鉄道施設、バスターミナル等の都市基盤の整備を重点的かつ集中的に支援。



品川駅・田町駅周辺地域

③ イノベーションの推進

- ・国際的なビジネス交流・スタートアップ拠点を形成し、イノベーション力の強化を図る。また大都市と地方都市の交流連携を推進。



虎ノ門ヒルズビジネスタワー内の
インキュベーション施設（ARCH）

(3) 移住・二地域居住の推進

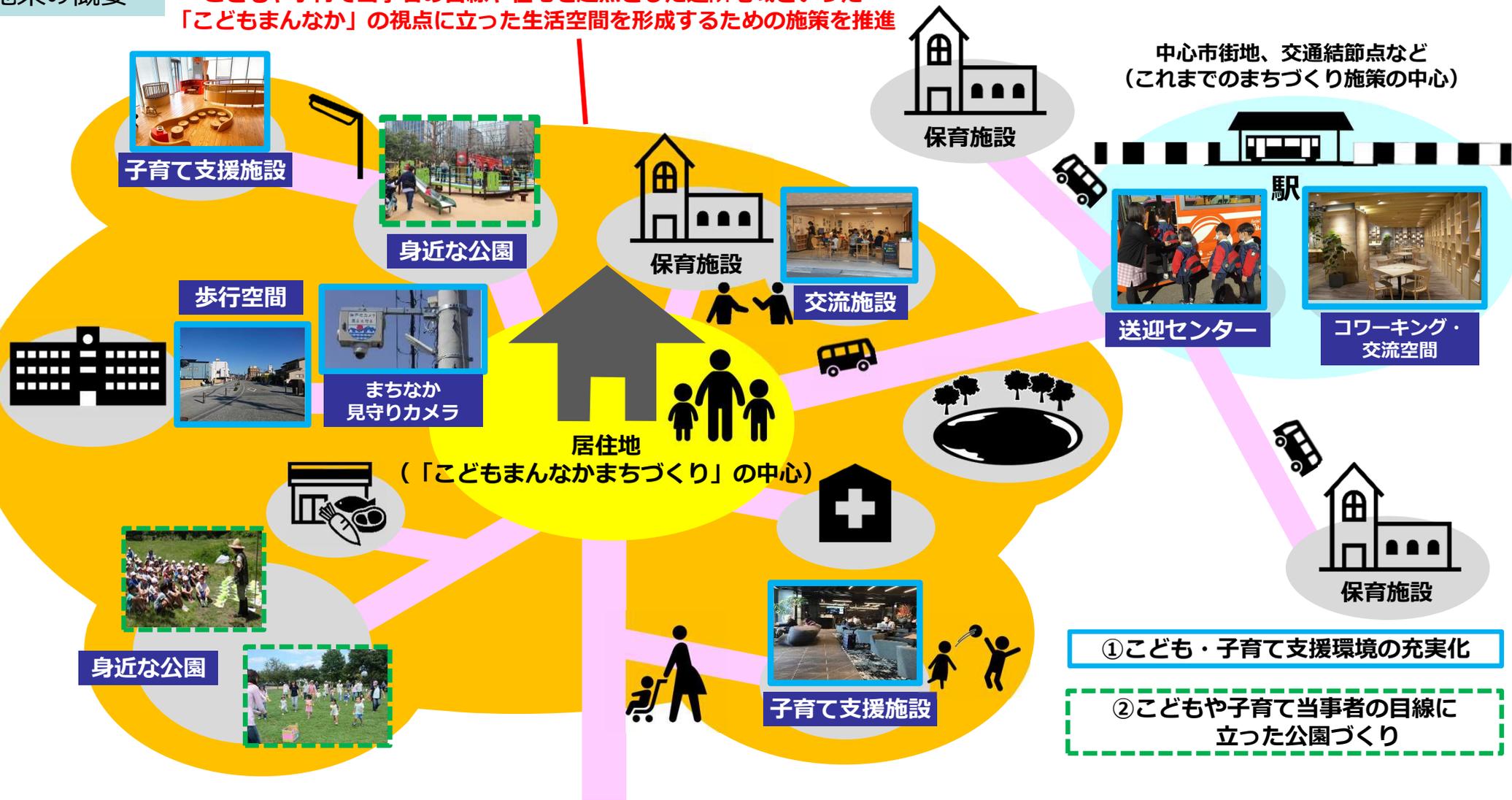
コロナ禍以降、場所に縛られない働き方が可能となり、地方への移住・二地域居住への関心が高まっている。一方で、移住・二地域居住への大きな壁として「仕事がないこと」があげられる。これらに対処するため、テレワーク拠点やコワーキングスペース等の働く場と周辺エリアを含めた交流機会の確保により、新たなビジネス機会を創出する。

3. こども・子育てにやさしいまちづくり

こどもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速させ、関係局と連携しながら、こどもの遊び場や親同士の交流の場を整備するなど、こども・子育て支援環境の充実に向けた取組を強力に推進する。

施策の概要

こどもや子育て当事者の目線や住宅を起点とした近隣地域といった「こどもまんなか」の視点に立った生活空間を形成するための施策を推進



<主な取組>

こども・子育て支援環境の充実化

- 居住地周辺におけるこども・子育て支援環境の充実に向けた支援を強化

【都市構造再編集集中支援事業等】

(支援イメージ)



地域交流センター



子育て世代活動支援センター

- こどもやこども連れの保護者が歩きやすい歩行空間の整備への支援を強化

【都市・地域交通戦略推進事業】



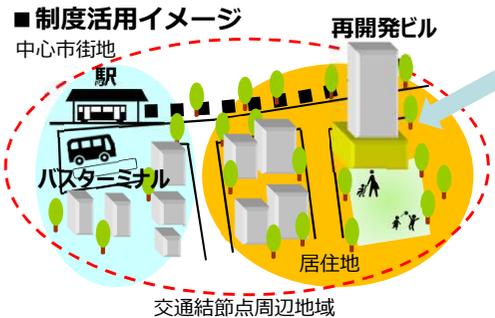
歩道の拡幅・段差解消



バリアフリー交通施設 (EV等)

- 良質な市街地環境の整備を促進するため、子育て支援施設等の整備への支援を強化

【市街地再開発事業等】



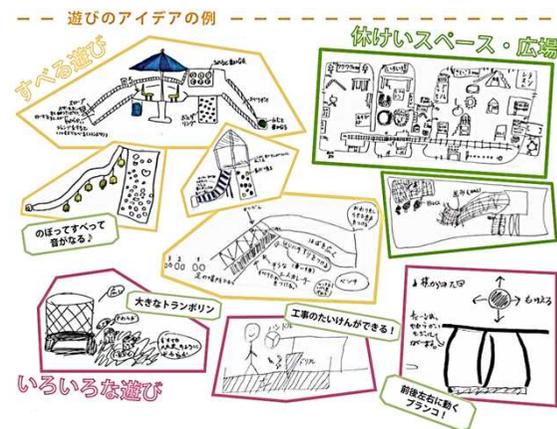
再開発ビルの中への子育て施設の設置を支援

- <例>
- 送迎センター
 - 子育て世代活動支援センター

こどもや子育て当事者の目線に立った公園づくり

- こどもや子育て当事者からニーズの高い身近にある都市公園の計画策定・整備を重点支援

【都市公園・緑地等事業等】



大井坂下公園 (品川区)

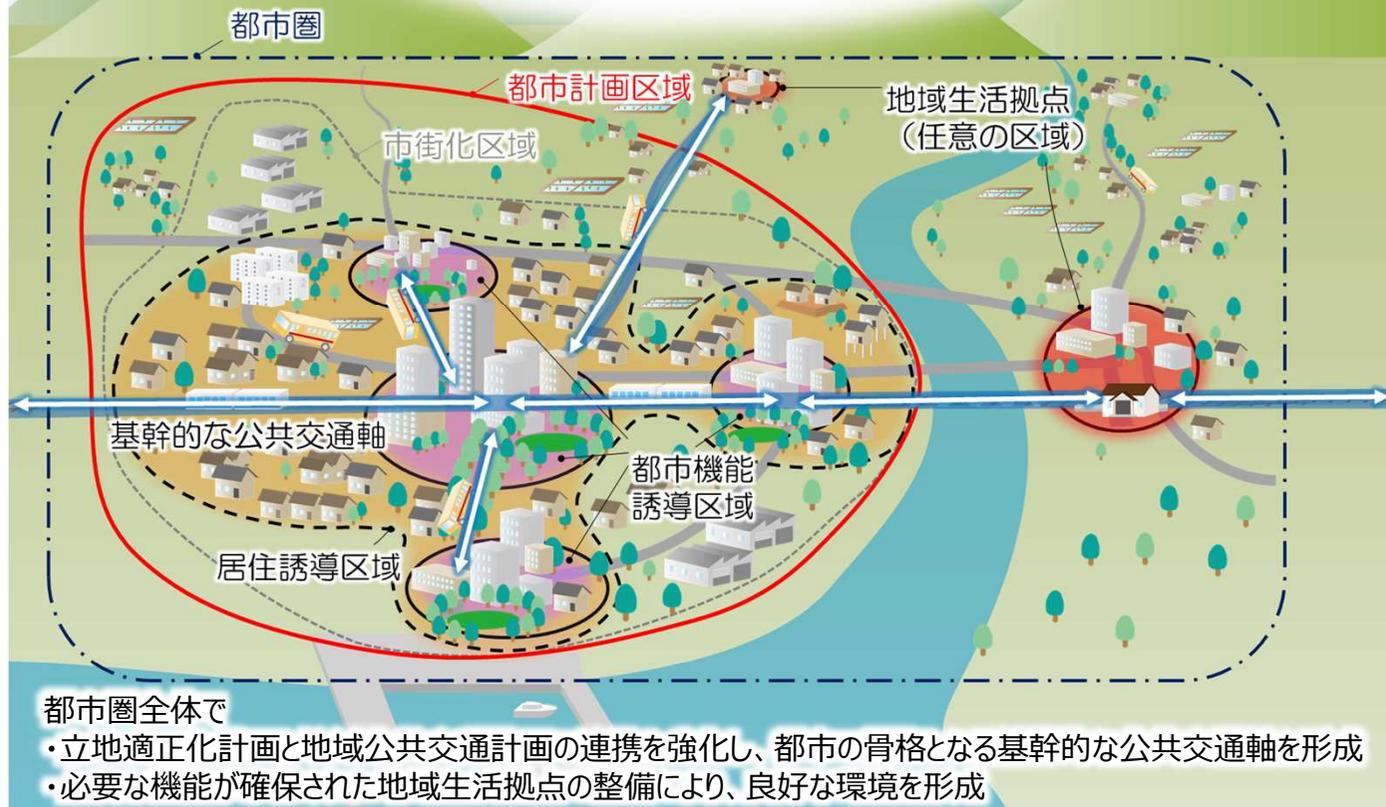
「公園づくりワークショップ」を通してこどもたちのアイデアを取り入れた公園整備

4. コンパクト・プラス・ネットワークの深化

コンパクト・プラス・ネットワークの取組を進めるための「立地適正化計画」を作成・公表済の市町村数は504となった（令和4年度末時点）。更なる作成を推進しつつ、立地適正化計画を作成してから一定期間を経過した自治体も出てきているため、その効果を検証し、それに基づく計画の見直しや、計画に基づく取組の充実を図っていくための支援を強化する。
また、まちづくりと地域公共交通が連携し、一体となって行われる取組を更に推進する。

施策の概要

持続可能な都市圏を目指したまちづくり



コンパクト・プラス・ネットワークの取組の更なる推進と深化

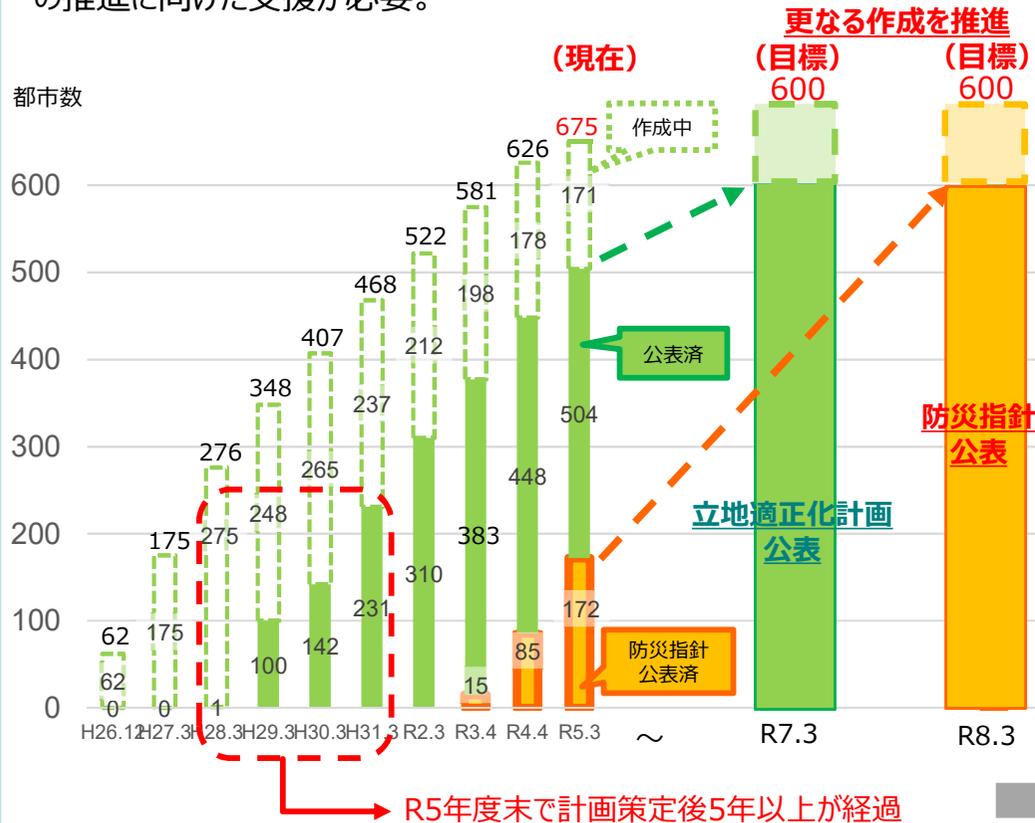
- ① 立地適正化計画の更なる作成
- ② 立地適正化計画の充実
- ③ 地域公共交通と連携したまちづくり

上記施策の方針を検討するための有識者検討会※を新たに立ち上げ。

※ 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会

①立地適正化計画の更なる作成

・立地適正化計画の作成数は順調に伸びてきており、引き続き更なる作成の推進に向けた支援が必要。



②立地適正化計画の充実

・コンパクト・プラス・ネットワークの取組をより進めるためには、立地適正化計画による施策効果の適切な評価、評価結果に基づく適切な立地適正化計画の見直しが必要。

これまでのコンパクト・プラス・ネットワークの効果

- 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数※¹
→ **63.9%**

評価時点	増加した都市 <small>※維持した15都市を含む</small>		減少した都市		合計
	都市数	割合	都市数	割合	
R5.4.1	274 都市	63.9%	155 都市	36.1%	429都市

- 市町村全域に存する誘導施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数※²
→ **63.6%**

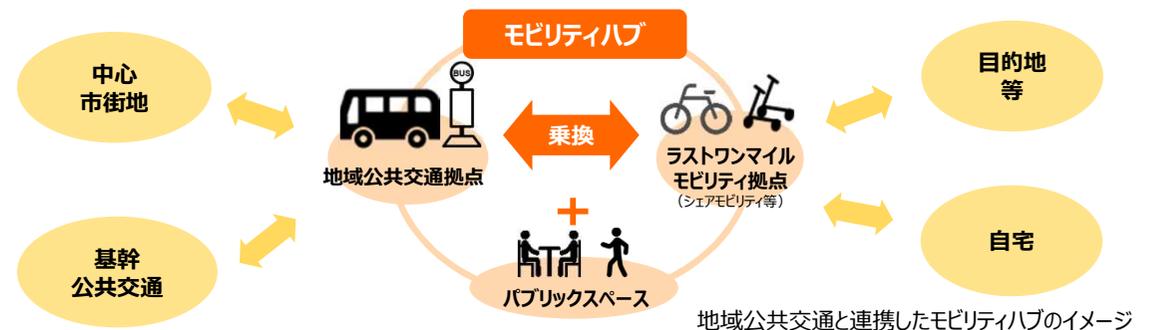
評価時点	増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計
	都市数	割合	都市数	割合	都市数	割合	
R5.4.1	149 都市	34.6%	125 都市	29.0%	157 都市	36.4%	431都市

効果検証の更なる推進

検証結果に基づく計画の見直しや取組の充実に対する支援の強化

③地域公共交通と連携したまちづくり

・多様なライフスタイルを支える人間中心のまちづくりの実現に向けて、地域公共交通と連携しつつ、近隣の生活圏内における移動サービスの質の向上を図るための拠点（モビリティハブ※³）の整備を推進する。



※¹：R3年度末までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち居住誘導区域を設定した429都市に対するアンケート調査

※²：R3年度末までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち都市機能誘導区域を設定した431都市に対するアンケート調査

※³：公共交通やシェアモビリティ等複数のモビリティの結節となる拠点

5. まちづくりDX

まちづくりDXでは、インターネットやIoT、AI、デジタルツイン技術等を活用することで、人口減少・少子高齢化の中で、豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現を目指す。

このため、都市政策の領域をデジタル・サイバー空間にも拡張し、従来の領域と新たな領域を組み合わせることで新しい価値や課題解決を可能とする代表的な分野として、重点取組テーマ4分野に取り組む。

＜4つの重点取組テーマ＞ — 新たな価値創出／課題解決

①都市空間DX

データに基づく予測、解析、検証や都市サービスへの対応等により都市空間の最適な再構築を実現

②エリマネDX

デジタル技術の活用による、地域単位でのきめ細かい住民ニーズの把握と高度な都市サービスの提供を実現

③オープンデータ化

まちづくりに関する官民の多様なデータのオープンデータ化を進め、市場創出/オープン・イノベーションを実現

④Project PLATEAU

まちづくりDXのデジタル・インフラとしての役割を果たしていくため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムを構築

＜取組イメージ＞

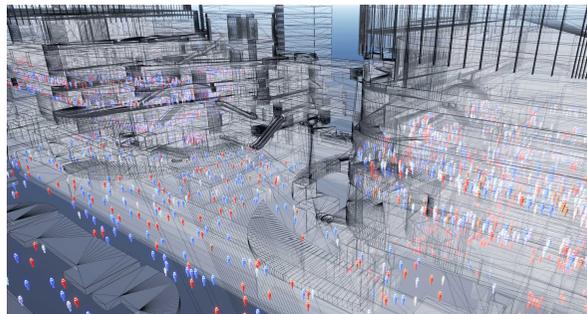
まちづくりプロセスの効率化・高度化

立地適正化計画の作成・評価等のまちづくりのプロセスにおけるデータ活用や都市計画・まちづくり全般のデジタル化・オープン化



都市空間の効率化・高度化

自動運転に対応した都市空間等の検討やデジタル技術の活用によるエリア価値の向上、民間サービス・ビジネスの創出



国際展開・協力

G7の枠組みや都市開発の海外展開等による我が国企業の海外進出の推進や海外展開・国際協力のための調査

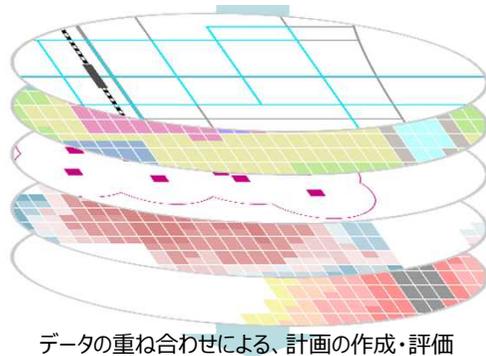


「人間中心のまちづくり」の実現

< 具体的な取組 >

立地適正化計画等作成・評価の効率化・高度化

品質が確保された全国基礎データの整備と各種データの重ね合わせにより、立地適正化計画等のまちづくり計画の作成・評価を効率化・高度化。これにより、計画やこれに基づく取組をより実効的なものにする。



スマートシティの社会実装の加速

デジタル技術の活用により都市の諸課題を解決し、新しい価値を創出する「スマートシティ」を実現するため、先進的な都市サービスの実証事業を支援する。



自動運転に対応した都市空間等の検討

自動運転技術の早期実装に向け、実証実験等を通じ、都市交通施設のあり方を検討する。
自動運転社会における望ましい都市像の実現に向け、都市空間や都市交通ネットワークのあり方などの検討を深度化する。



PLATEAU エコシステムの構築と経済社会の変革

自治体、民間、コミュニティ等の多様なプレイヤーがそれぞれのイニシアティブで取組を進める「PLATEAU エコシステム」の本格構築を行うとともに、コンソーシアムの設立などを通して、PLATEAUのユーザーを主体にした経済社会の変革を促す。



デジタル技術の活用によるエリア価値の向上

身近なエリアのまちづくり活動において、デジタル技術の活用により、企業・市民の参画を促進し、コミュニティの形成やソーシャルキャピタルの醸成等、エリア価値の向上につながる取組を展開する。



海外展開・国際協力調査

データ・デジタル技術を活用した海外における都市開発の展開手法の検討により、日本企業の海外進出を推進する。
諸外国政府と連携し、都市デジタルツインの取組や関連技術の国際展開を見据えた動向調査を行う。



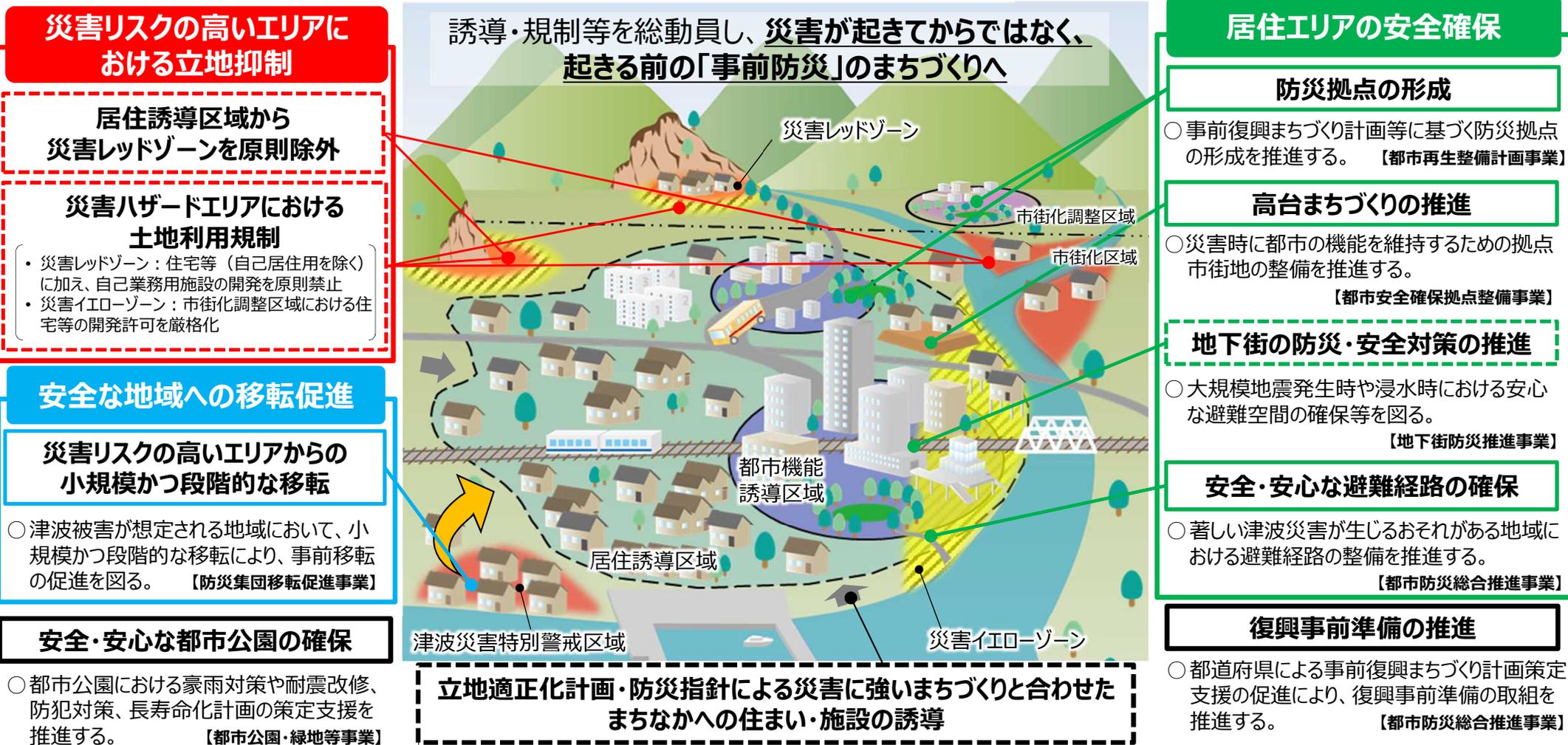
6. 防災・減災まちづくりの更なる推進

激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応するため、防災・減災を主流化したコンパクトシティ、災害リスクの高いエリアからの移転促進などの事前防災まちづくりを推進するとともに、盛土の安全確保対策を着実に推進する。

施策の概要

① 防災・減災を主流化したコンパクトシティ、災害リスクの高いエリアからの移転の促進等

災害リスクの高いエリアからの事前移転促進や、災害に強い都市拠点・市街地の形成等を総合的に推進する。



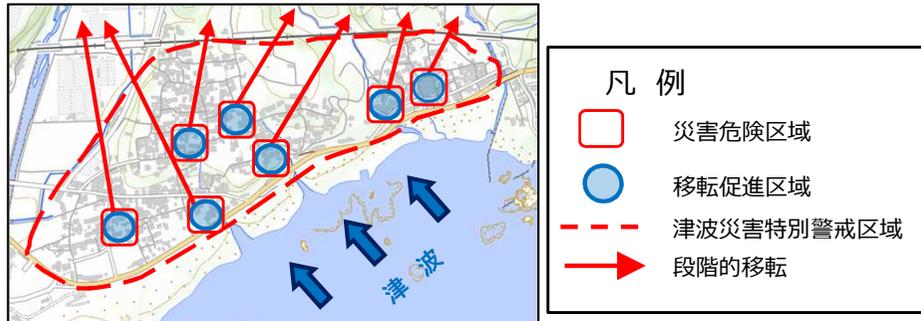
※実線枠は令和6年度の拡充関連施策

<①の主な取組>

○災害リスクの高いエリアからの小規模かつ段階的な移転

南海トラフ地震等の巨大地震に伴う津波被害が想定される一定要件を満たした市町村において、災害発生前の小規模かつ段階的な移転を可能とすることにより、津波被害の軽減を図り、事前防災まちづくりを推進する。

【防災集団移転促進事業】

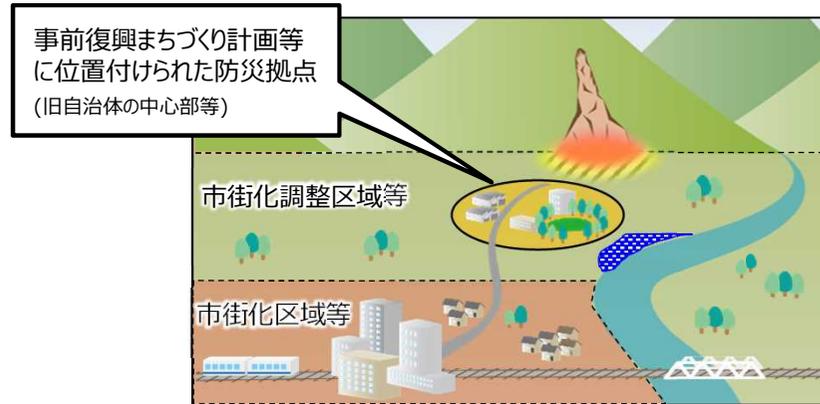


【津波被害が想定される地域からの小規模かつ段階的移転のイメージ】

○防災拠点形成への支援

災害の発生が想定される市街化調整区域等において、事前復興まちづくり計画等に防災拠点として位置付けられた区域を支援対象に追加する。

【都市再生整備計画事業】

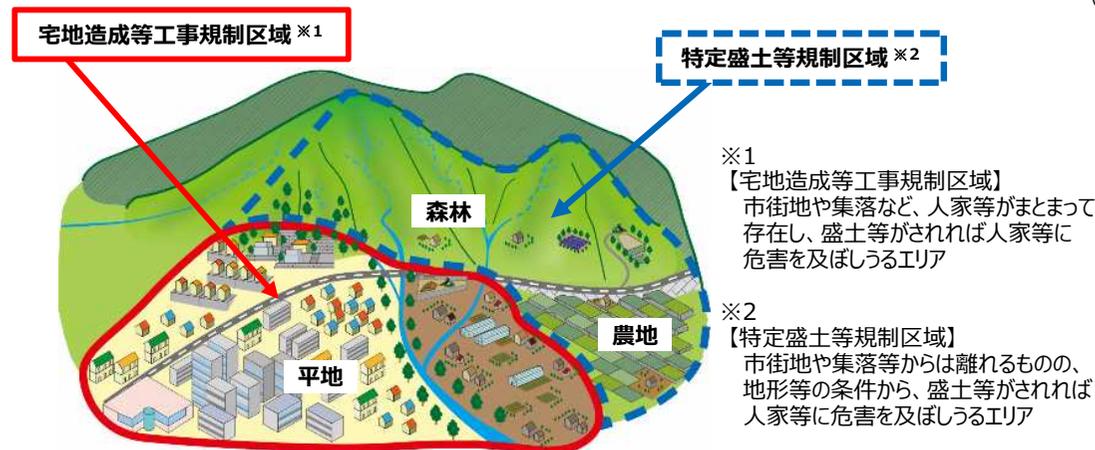


②盛土の安全確保対策の推進

令和5年5月に施行された盛土規制法に基づく都道府県等が実施する規制区域指定のための調査等の取組や盛土の安全性把握調査、対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。

【都市防災総合推進事業】
【宅地耐震化推進事業】
【盛土緊急対策事業】

< 盛土規制法に基づく規制区域のイメージ >



○大規模盛土造成地の安全対策に対する支援の強化

大地震等による大規模盛土造成地の滑動崩落の未然防止に向けた安全対策の取組が円滑に行われるよう、対策工事に関わる補助対象事業費の限度額を見直すことにより、支援を強化する。

【宅地耐震化推進事業】

7. 都市開発の海外展開の推進

政府の「インフラシステム海外展開戦略2025」等に基づき、独立行政法人都市再生機構（UR）等との連携により、TOD、スマートシティ等の日本の強みを生かした案件の展開を中心に、本邦民間企業が参画する都市開発の海外展開を推進する。

また、令和5年7月に開催されたG7香川・高松都市大臣会合を踏まえ、3D都市モデル（PLATEAU）の海外展開・国際協力を図るとともにASEAN等新興国における、デジタル技術を活用した環境に優しい都市開発を推進する。

G7香川・高松都市大臣会合

- ・「持続可能な都市の発展に向けた協働」をテーマとして議論・意見交換。
- ・「ネットゼロ・レジリエンス」「インクルーシブ」「デジタル」を軸とするコミュニケを発表。
- ・新興国や開発途上国を含む国際交流の支援等を取組指針として定めた香川・高松原則を合わせて発表。

施策の概要

○ 都市開発の海外展開の推進

大規模開発のノウハウを有するUR等との連携強化



3D都市モデル・デジタルツインの海外展開・国際協力

3D都市モデル／デジタルツインや都市計画GIS等の技術に係る動向調査

- ・G7都市大臣会合の成果・ネットワークを活かした政府間レベルでの協力や研究機関とのコネクション醸成、OGC会合等の国際会議や標準化団体への参加 等

3D都市モデル／デジタルツインに係る本邦技術ホルダー企業の国際展開支援

- ・国際会議や展示会等への日本企業の参加促進 等



G7都市大臣会合
(2023.7香川県高松市)



FOSS4G
(2023.6コンボ共和国)



SPP会合
(2023.11インドネシア)

8. 2027年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組

- ・2027年に神奈川県横浜市で開催するA1クラス（最上位）の国際園芸博覧会について、開催に向けた準備を着実に進める。
- ・令和元年10月の火災により焼失した首里城について、本体工事を推進し、令和8年の正殿の復元に向けた取組を進める。

施策の概要

①2027年国際園芸博覧会に向けた取組



2027年国際園芸博覧会（略称:GREEN×EXPO 2027）では、花と緑の関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会を創造する機会となるよう、開催に向けた準備を着実に進める。

【2027年国際園芸博覧会関係経費】



会場位置図



会場イメージ

開催概要	
位置付け	最上位の国際園芸博覧会（A1） 国際博覧会条約に基づく認定博覧会 ※我が国では1990年の大阪花の万博以来の開催
開催場所	旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha） （神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）
開催期間	2027年3月19日～9月26日（192日間）
参加者数	1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む） ※大阪花の万博では約2,300万人が来場
会場建設費	約320億円
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
開催者	（公社）2027年国際園芸博覧会協会 ※園芸博法に基づき国が指定

②首里城復元に向けた取組

関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、首里城正殿の本体工事（令和4年11月着工）を引き続き実施し、令和8年の復元に向けた取組を進める。その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。

【国営公園等事業】

○木造で復元を行った正殿を含む計9施設が焼損（一部焼損を含む）



火災直後



現在の様子（令和5年11月撮影）

○復興過程の現場の公開や赤瓦原料作成ボランティア等の取組を実施



正殿本体工事の現場を公開



赤瓦原料作成ボランティア

IV. 令和6年度 都市局関係 税制改正概要

まちづくりGX

○まちづくりGXの推進に向けた都市緑地保全の更なる推進のための特例措置の創設

まちづくりGXを推進し、都市の緑地保全を強力に推進するため、特別緑地保全地区等の土地の買入れ等を地方公共団体に代わって全国一元的に担う公益団体（国指定法人）による事業を円滑に実施するための特例措置等を講じる。

<緑地の所有者>

【所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税】
国指定法人に対して土地を譲渡した場合、
当該土地の譲渡所得から2,000万円を特別控除（恒久措置）

<国指定法人>

【登録免許税、不動産取得税】非課税（2年間の時限措置）
【印紙税】非課税（恒久措置）

<地方公共団体>

【都市計画税】
特別緑地保全地区における緑地の買入れや機能維持増進事業に対し、都市計画税を充当。

地方都市・中心市街地の再生

○特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の延長

良好な環境を備えた宅地開発を促進するため、民間施行の土地区画整理事業として行われる一定の宅地造成事業のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円特別控除を3年間延長する。

【所得税、法人税、住民税、事業税】
土地所有者が、民間施行の土地区画整理事業として行われる一定の大規模な宅地造成事業のために土地等を譲渡した場合、譲渡所得から1,500万円を控除する。

ウォーカブルなまちづくりの推進

○居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の延長

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出のため、官民一体となって実施される公共空間の拡大・質の向上につながる民地の開放・施設の改修等に関する特例措置を2年間延長する。

【固定資産税・都市計画税】

- ・オープンスペース化した土地及びその上に設置された償却資産
- ・低層部の階を改修し、オープン化※した家屋

※不特定多数の者が自由に交流・滞在できる部分
について、課税標準を5年間、1/3～2/3の範囲内において市町村の条例で定める割合とする（参酌基準1/2）。

«他局・他省庁主管要望»

- 認定低炭素住宅に関わる特例措置の延長（住宅局主管）
- 特定復興産業集積区域における機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の特別償却等の特例措置の延長（復興庁主管）